



たきこみごはん Vol. 3

「たきこみごはん」は、福祉保育労働地本 障害協議会の活動などを紹介するニュースレターです。

発行：全国福祉保育労働組合東海地方本部 障害協議会

発行日 2015年6月26日

★ 副議長のつがやき

皆さんこんにちは。障害協議会副議長をやっているさくらんぼの会分会濱田です。福保労は2010年から個人加盟を含めると5年ほどのペーパーですがみなさんよろしくお願ひします。

先日ギターの練習でお世話になっていたスタジオが閉店することになりました。スタジオではラストライブということでスタジオを利用しているバンドの皆さんが集まりました。私もアコギを携え参戦。本格的にライブをしているバンドやCDまで出しちゃってる方(Dirty Thirtyという四日市のバンドです。きゃりーぱみゅぱみゅの番組の音楽に使われているそうです。Youtubeでも動画がありますのでぜひご覧ください！)と同じステージでやらせていただき恐縮でした。気が付けば深夜、丑三つ時をすでに超えていましたが眠気を忘れとても楽しいひと時を過ごすことが出来ました。しかし練習の拠点を失ってしまった濱田は家でお隣さんを気にしながら、ポロポロ弾いています。皆さんどこかい場所あったら教えてくださいね！

さて現在障害協議会では名古屋市交渉に向けて準備を進めています。私は者の要望書を皆さんと一緒に作成していますが中々まとめるのが難しいと感じています。月1回の会議では時間が足りず、分会からの意見集約も不十分で必ずしもみなさんの意見をすべてまとめられているとは言い難いです。そういった悩みもありますが名古屋市交渉は要望書と同じくらい、私たち福祉労働者の労働実態を直接名古屋市に訴えるチャンスです。たくさんの実態を出し合い、当日に臨んでいきたいと思ひます。7月14日(火)19:30～労働会館で当日の進行や発言内容の最終打ち合わせを行います。交渉当日は障害児は7月17日(金)18:30～、障害者は7月27日(月)18:30～です。皆さん参加をよろしくお願ひします！

★ 分会レポート(近況報告)！

●発達センターあつた分会 加藤

発達センターあつた分会です☆☆月1回の定例会を開くことを目標に、仕事づくりをすすめています。少ない分会員ですが、今の働きに対する思いや、趣味の交流などをしながら、元気に楽しく活動をしてきていますよ～！！

そして、…。育休中の分会員が帰ってきました！「おかえり～！！」家庭があり、子育てしながらでも長く働き続けられる職場づくり、働きやすい職場づくりなどに向けて、これからも思いを出し合いながら、秋の団交にも向かいたいと思ひます。

<分会員の声>

- ・休憩室がほしいなー！
- ・必要文具の支給を一！
- ・網戸の設置を！とにかく蚊が多いんです…(笑)。

●めいほく障害部分会 梶村

めいほく障害部分会は現在、生活介護・就労継続B型・ホーム・ヘルパー事業所といくつかの障害施設から志しのある19名の組合員がいます。月1回の分会を基本に、地本の取り組みにも声をかけあって参加しています。

今年度は・・・

「まず、今いる分会員が前向きに活動していくために、分会を基本に、大事にする」「障害施設に出向き、組合に入っていない職員さんに組合や労働に関することを知ってもらい、みんなの声も聞きながら、組合に関心をもってもらうライブツアーを行う」

「2名の分会員がNPTに参加しました。みんなの平和に対する思いを共有できるような平和コンサートに取り組み、めいほくから平和発信をする」

をがんばります！よろしくお願いします！

●ゆたか支部 平岡

ゆたか支部は、ご存じのようにゆたか福祉会の職員の労働組合で、500名近い職員の中で、現在は29名の組合員がいます。名古屋市内の10の職場に点在しているので一堂に集まるのがなかなか大変です。

2015年の団体交渉は3回行われましたが、1回目の団体交渉に初めて2桁の組合員が参加しました。今回は、

- ① メンタルでの療養休暇に入った職員の「職場復帰支援プログラム」の法人としての作成。
- ② 相談支援事業の在り方、相談支援事業に関わる職員の異動については利用者との関係を配慮し継続性を損なわないこと、さらに労働負担の軽減をすること。
- ③ 勤続表彰制度を復活し、新たな制度を作って発足させること。
- ④ 非正規職員の一時金について「常勤・パート職員の就業規則」に明記し制度化すること。

などが中心に話されました。

障害種別の会議になるべくきちんと参加します。青年部にも顔を出し、なんとか役員の高齢化を脱し、楽しい組合作りを進めていきたいと思います。みなさん、よろしく。

それから付録として最近私が書いた詩を送ります。

大阪市住民投票・・・連帯の気持ちをごめて
勝ってやん
だーれも町の人も
大阪市無くしたいと
いわはった人、おらへん
ほなのに
なんで住民投票なんや
なんで生木を引き裂くようなこと
やらはるんや
わてらはこの町で
息吸うて、ご飯食べてきたんや
愛着あるねん
いくら、活気がでる
儲かるといふたかて
いっぺん無くなつたもんは
もとに戻らへん
否決されたら辞めるって
駄々っ子かいな
喧嘩好きの
ええかっこのボンボンに
ぼやーとついてたら
どこへ行くかわからへんわ
争いごとの
お尻を拭くのは
終いはわてらやないか
お上のお墨付きまで
もうろうて
ほっといてんか
わてら
大阪が好きやねん
わてらの力で
これまでも
これから
大阪良くしていきまっさ
ほな、さいなら

平岡英夫

★ わたしのおススメな1曲 紹介

好きなアーティストはいっぱいいるのですが、その中でも木村カエラでおすすめしたい曲に「MIETA」というアルバムに収録されている「TODAY IS A NEW DAY」という曲です。アップテンポの曲で明るい曲で応援ソングのような感じ?と思って聞いています。(笑)

歌詞に注目してみると最後の部分で、「不安ばかりよぎる毎日ホントは見せたい君に・・・そうきっと明日こそそれからいつまでも」とあるのですが、毎日の中で悲しいことや不安があっても

下なんか向いてないで前向いて進もうよ!

と背中を押してくれるメッセージ性があり

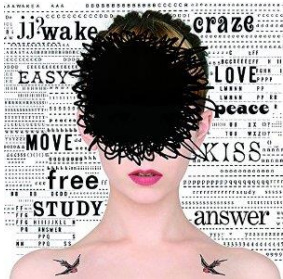
ます。LIVEでも歌ってくれる定番の曲で普通に聞いてもらって

もいいのですが、生で聞くとすごく楽しそうに歌ってくれてまた

曲の雰囲気違って聞こえるので興味ある方は行ってみたいほ

しいです!また夏に向けて前向きになれる 曲だと思います!

ぜひ聞いてみてください!



初回限定盤

通常盤

さくらんぼの会分会 中村 映理

★ わたしのおススメな1冊 紹介

子どもを寝かしつけた深夜、まだ誰も起きてこない早朝ほんのひと時自分だけの時間を読書にあててみませんか。

今回は漫画『寄生獣』を紹介します。いきなりマンガかと思われるかも知れませんが、意外に奥が深く私ははまってしまいました。

あらすじは簡単に説明するとある日宇宙から生命体が下りてきて、人間の脳を奪い寄生して、人間を捕食していくパラサイトと、主人公の男子高校生に脳を奪えず右手に寄生してしまったミギー。男子高校性とミギーの奇妙な友情、人間とパラサイトの壮絶な対立等を描いたエンターテイメントです。

これだけだと化け物と人間のバトルかと思われるかもしれませんが、人間を捕食するだけかと思ったパラサイト達にそれぞれ個性があったり、生き残るために組織をつくったりと単純な化け物ではない存在です。また主人公の男子高校生もミギーが寄生してしたことで環境が大きく変化します。パラサイトとの戦いに巻き込まれて悲惨な経験を何度も繰り返しますが、最初はひ弱な少年が助けを借りながらたくましく成長していきます。終盤に入ると最初は怖い存在だったパラサイト達が人間に駆除(殺)されていきます。女性のパラサイトが「私たちがいじめるな、私たちは自分たちだけでは生きることができない弱い存在なのだ」と主人公に話す場面があります。全て書ききれませんがと



ってもいい場面です。ここから思うことは人間自身も自分たちだけでは生きていけないということ、人間同士も様々な争い、軋轢があるということです。パラサイトと人間を人間と他の生物、自分と他者、自国と他国等置き換えてみることもできるように思います。

人間の顔が割れるという衝撃的な描き方をしているので小さなお子様にはあまりお勧めできませんが(映画はR12指定です)、全10巻、時を忘れてあっという間に読めてしまいますよ。ちなみに収まりそうにない夫婦喧嘩の私の捨て台詞は「私をいじめるな」です。

さくらんぼの会分会 平松いずみ

★ 労働組合入門

労働組合の基本的な運営について、労働組合の要求実現のたたかひの基本的な流れを追いながら見てみましょう。

(1) 何をよくしたい?変えたい? ——要求のとりまとめと提出

スタートは、「要求論議と要求づくり」です。労働者個々人の不満や願いを、労働組合としてのまとまった要求に練り上げる作業です。職場を基礎に、組合員一人ひとりの参加と討議を通じてまとめます。それぞれの労働者の要求を、職場集会などで出し合ひしましょう。アンケートやヒアリングも有効です。次に、出し合った要求を、会社に提出する「要求書」にまとめます。法にもとづく権利や制度を知ってそれをふまえること、賃金や労働条件の社会的な到達点や水準との比較をおこなうこと、産別や全労連の要求や方針をふまえること、会社の経営実態を分析しておくことなどが大切です。そのことを通じて、仲間に要求の正当性と要求実現の可能性に対する確信を与えることができます。また、経営者に対して要求の説得性を持たせることになります。

(2) さあ、いよいよ交渉だ!——団体交渉の実施要求書を提出したら、団体交渉です。第2章でみたように、経営者は、労働組合からの団体交渉の申し入れを拒否することはできません。団体交渉には、労使双方がおたがひ誠意を持ってのぞまなくてははいけません。使用者には「団交応諾義務」及び「誠実団交義務」が課せられています。労働者は要求の切実さと正当性を訴え、使用者には経営状況をしっかり説明させて、おたがひに理解と納得が得られるよう努力することが求められます。

(3) 交渉が決裂したら—— 争議行為

団体交渉が決裂した場合は、ストライキなどの争議行為(リボン、腕章着用闘争、時間外労働拒否闘争など、ストライキにも指名スト、時限ストなどがあります)を背景に、要求の実現をめざすことになります。実際に争議をするかどうかは、要求実現の展望、労働組合の団結の程度、労使の力関係などを慎重かつ総合的に判断する必要がありますが、第2章でみてきたとおり、労働組合の争議権は、日本国憲法と労働組合法で保障されています。

(4) 口約束は厳禁!文書をかわそう——労働協約の締結

団体交渉の結果、労使双方で合意し、確認したことを、文書にまとめます(労働協約)。労働協約は、労働者個人と使用者が締結した労働契約や使用者が一方向的に 定めた就業規則に対して、優先的な効力を持ちます。

「全労連わくわく講座テキストより引用」

★ 編集後記

今回編集担当のさくらんぼの会分会の濱田です。少し遅れましたが何とか6月に発行することが出来ました。原稿協力いただいたみなさんありがとうございました!分会報告ではあつたの分会員の声、小さいことかもしれないけれど働きやすい職場作りのためには大事なことだよな一、めいほくのライブツアー、取組名を変えるだけというちょっとした工夫で楽しさがでるな一、ゆたかの平岡さんの詩、めいほくの誰か曲つけないかな一…など発見がいっぱいでした。おススメの一曲、本紹介は気軽に読めるようにということでさくらんぼの女性陣に今回はお願いしました。こうした趣味の部分から地本の仲間同士の絆が深まればいいなと思っています。労働組合入門は私自身、分会化して1年しかたっていない分会で活動する中で改めて労働組合の基本を学びたいと思い全労連のわくわく講座に申し込みました。今回は分会でタイムリーに関わっている内容を引用させていただきました。

たきこみごはんに関するご意見や感想はこちら(hamada-k@e-sakuranbo.or.jp)お待ちしております!

次回発行は9月になります。編集担当はぼけっと分会です。お楽しみに!